

第1回妹背牛町議会定例会 第4号

令和4年3月16日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 発議第4号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書
- 4 発議第5号 ロシアによるウクライナ侵攻に対する非難決議
- 5 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○追加日程

- 1 議案第24号 令和3年度妹背牛町一般会計補正予算（第17号）

○出席議員（10名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 宮崎 博 君 | 2番 渡辺 倫代 君 |
| 3番 鈴木 正彦 君 | 4番 石井 喜久男 君 |
| 5番 広田 毅 君 | 6番 佐々木 和夫 君 |
| 7番 小林 一晃 君 | 8番 田中 春夫 君 |
| 9番 赤藤 敏仁 君 | 10番 渡会 寿男 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|---------|-----------|
| 町 長 | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長 | 滝 本 昇 司 君 |
| 教 育 長 | 石 井 美 雪 君 |
| 総 務 課 長 | 滝 本 昇 司 君 |
| 企画振興課長 | 廣 澤 勉 君 |
| 住 民 課 長 | 清 水 野 勇 君 |
| 健康福祉課長 | 河 野 和 浩 君 |
| 健康福祉課参事 | 廣 田 龍 子 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |
| 教 育 課 長 | 山 下 英 俊 君 |
| 農 政 課 長 | 廣 田 徹 君 |

農委事務局長	篠	原	敬	司	君
代表監査委員	菅	原	竹	雄	君
農 委 会 長	瀧	本	賢	毅	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菅		一	光	君
書 記	山	下	仁	美	君

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、小林一晃君、田中春夫君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（渡会寿男君） 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

渡辺委員長。

○予算審査特別委員会委員長（渡辺倫代君） （登壇） 予算審査特別委員会付託の審査結果について。

令和4年第1回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第13号 妹背牛町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第23号 令和4年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算及び発議第2号 妹背牛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、発議第3号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての以上13件であります。

審査日程は、第1日目、令和4年3月11日、全体委員会、分科会、第2日目、令和4年3月14日、分科会、第3日目、令和4年3月15日、分科会、第4日目、令和4年3月16日、全体委員会。

審査の結果、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

○議長（渡会寿男君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

討論を行います。

田中議員。

○8番（田中春夫君）（登壇） 私は、議案第17号 令和4年度妹背牛町一般会計予算、議案第18号 令和4年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算、議案第19号 令和4年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算に反対する立場から討論します。

議案第17号、令和4年度妹背牛町一般会計予算について、マイナンバー制度は国民、町民の要望ではなく、国民の大きな疑念と反対を押し切って国が強行して進めてきたマイナンバー制度です。マイナンバーの目的は、国民の所得を正確に把握し、公正な納税、そして社会保障制度の確立にあります。行政として町民の財産やプライバシーを守る立場をしっかりとっていただきたいと思います。

第2に、議案第18号、令和4年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算について、国保の第一の任務は自営業者、農林漁業者、年金生活者などに保健医療を給付することではないでしょうか。町民の声として、高過ぎる、国保料を下げてほしいという声も聞かれます。国保料の引上げに重きを置き、措置を考えてはと思います。

議案第19号、令和4年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算について、後期高齢者医療制度は当初からこの制度は高齢者という年齢による差別制度であり、このような制度は中止し、老人保健法に戻すべきだと主張します。この点からこの制度に、予算について反対します。

最後に、町民こそ主人公、この町に住み続けてよかった、住んでよかった、全ての町民に光当たる町行政に取り組むことを期待して反対討論といたします。

○議長（渡会寿男君） 反対討論が終わりました。賛成討論はありますか。

石井議員。

○4番（石井喜久男君）（登壇） 私は、議案第13号から議案第16号及び発議第2号、第3号までの条例関係並びに議案第17号から議案第23号までの令和4年度妹背牛町一般会計予算をはじめ、6会計の特別会計予算について賛成の立場から討論いたします。

今回の提案されている令和4年度の各会計予算に関連する条例については、主に法改正に伴う一部改正と財政健全化に資する特別職、職員、議員の期末手当の削減であり、それぞれ賛成するものであります。

次に、令和4年度一般会計予算については、コロナ禍による町民税の減収もあり、大変厳しい財政事情の中、いろいろな地域活動を計上なされております。4月より本格稼働する子育て世代交流センター from☆Mokoの運営、学校給食費の無料化、移住体験支援事業など子育て、移住定住対策に積極的に取り組まれております。

また、ふるさと応援大使によるSNSを活用した本町のPRに加え、テレビ番組企画も予算化されており、妹背牛の魅力が全国に発揮されることは、ふるさと妹背牛応援寄附にもつながるものと考えます。このほか、まちづくりの中核を担う事業である妹背牛温泉改修実施設計、災害対策として災害時備蓄倉庫建設など、特別会計予算を含め適正な予算の計上がなされると判断するところであります。

最後に、第9次妹背牛町総合振興計画の基本テーマである「小さなまちから広がるつな

がり暮らしやすいまちもせうし」の実現を期待して、私の賛成討論といたします。

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これから議案第13号 妹背牛町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 妹背牛町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 妹背牛町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号 妹背牛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和4年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和4年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和4年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和4年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和4年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和4年度妹背牛町簡易水道事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和4年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議第4号

○議長（渡会寿男君） 日程第3、発議第4号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより発議第4号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 発議第5号

○議長（渡会寿男君） 日程第4、発議第5号 ロシアによるウクライナ侵攻に対する非難決議の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより発議第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○議長（渡会寿男君） 日程第5、閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長（渡会寿男君） お諮りします。

ただいま町長から議案第24号 令和3年度妹背牛町一般会計補正予算（第17号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時22分

○議長（渡会寿男君） 再開いたします。

◎追加日程第1 議案第24号

○議長（渡会寿男君） 追加日程第1、議案第24号 令和3年度妹背牛町一般会計補正予算（第17号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（渡会寿男君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

町長より挨拶の申出がありますので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 今定例会は3月8日から始まり、16日までの長丁場の中、慎重審議の上、全議案可決、ご承認をいただきましたことにまずは感謝を申し上げます。また、予算審査特別委員会では、分科会におきまして積極的に新年度予算をもんでいただいたことにも衷心より感謝を申し上げます。

春作業が始まる季節に向かひまして、うまくいきますと今月21日までの期限でありますまん延防止等重点措置が北海道全域でも解除されるという明るい兆しの報道がなされて

おります。役場人事も今後刷新され、新しい年度に向かひまして、気持ちも新たに町民との対話を大切にしながら行政運営を進めてまいる覚悟でございます。一般質問並びに予算審査特別委員会、分科会、そして行財政等調査特別委員会席上でいただきました貴重なご意見、ご指摘に真摯に学びながら、今後とも議会の皆様のご理解とご協力を仰ぎつつ、町民の信頼に足る行政運営に努めてまいります。

また、春作業を目前に控え、何かとご多用の折に定例会にご出席をいただきました菅原代表監査様、また瀧本農業委員会会長様には、改めまして感謝を申し上げます。

最後になりますが、世界の心ある人々とここにご参集の皆様とともに感染症の沈静化、またロシア、ウクライナ情勢が和平に向かって早く落ち着きを見せてほしいと願いながら、そしてまた米価下落や水田利活用の対策を鋭意検討を続けながらも、やはり今年が豊穰の出来秋とともに様々な面で町民にとりまして実り多きすばらしい1年となりますよう深く念じながら、定例会終了に際しまして私からのご挨拶とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（渡会寿男君） これで令和4年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員